

共済おおさか

令和3年3月

214号

おかげさまで“花のいえ”は
創業70周年を迎えます。



“花のいえ”は、戦後間もない混乱の時期、昭和26年（1951年）5月に開所しました。以来、改築や改修を重ねて現在の姿となり、令和3年（2021年）5月に創業70周年を迎えます。江戸初期に活躍した京都の豪商「角倉了以」の邸宅が、明治、大正、昭和と所有者を変えながら、戦後、料亭「花の家」として営業されていたものを、公立学校共済組合が教職員の福利厚生のために購入し、開所に至ったものです。

“花のいえ”では、創業70周年を記念し、様々な企画を実施してまいりますので、組合員の皆様には、400年の歴史に想いを馳せていただき、是非、ご来館いただきますよう、従業員一同、心からお待ちしております。

も

く

じ

02 資格の確認調査にご協力いただき

ありがとうございました！

03 組合員証等の交付手続きについて

05 医療費助成制度が適用又は適用停止となった方へ

06 令和3年度の掛金率について

06 産休・育休を取得する方や育休より復職される方へ

～知っておきたい掛金・標準報酬制～

07 組合員さんから寄せられた質問にお答えします！

08 入院・手術のため医療費が高額になったとき

09 「資金が足りない」そんなときには、貸付制度をご利用ください！

09 5月是一部繰上償還の申込みができます！

09 住宅貸付の申込受付日程

10 知っていて安心！！“障害厚生年金”

11 育児休業手当金および介護休業手当金の追加給付について

12 令和3年度の厚生事業のお知らせ

12 長期組合員退職記念事業が始まります！

12 令和3年度から変更・終了します

13 健診（人間ドック）事業、今年もご利用ください！

13 受けよう！特定健診！

14 まずは電話相談してみませんか？

14 組合員とその被扶養者の皆様にご利用いただける健康相談事業

15 花のいえからのお知らせ

16 アウィーナ大阪からのお知らせ

資格の確認調査にご協力いただきありがとうございました！

資格 担当
☎06-6941-3164

被扶養者の認定取消について

「令和2年度 被扶養者に係る資格の確認調査」にご協力いただきありがとうございました。
今回の調査で、認定が取消となるケースが多数ありました。認定取消となる事例の一部と手続きの際に必要な書類をお知らせいたします。該当している場合は、速やかに取消手続きをお願いします。

被扶養者の認定取消となる代表的な事例と必要書類

事 例	取消年月日	必要書類	備 考
就職により、他の健康保険の被保険者となった（注1）	就職日	- 事業主の「採用辞令」の（写）（身分証明書、在職証明書は不可） - 加入した保険組合の「健康保険証」（写）	
アルバイトやパートによる給与収入が超過した（注2） （年間130万円以上又は月額108,334円以上※）	雇用日又は共済組合が超過したと判断した日	「給与支払証明書」及び「給与支払見込証明書」 - 必要に応じて、所得（課税・非課税）証明書	収入状況について確認し、取消日の判断をします。必要に応じて、過去に遡って収入状況の調査をする場合があります。
公的年金の受給により収入が超過した（注3） （障害年金受給者又は60歳以上の公的年金等受給者は年額180万円以上）	年金の「決定（裁定）通知書」又は「年金改定通知書」に示された日付の7日後	最新の年金額がわかる通知書の写し（年金の「決定（裁定）通知書」の写し又は「年金改定通知書」の写し）	
事業の収入（不動産・株・農業を含む）がある（年間130万円以上）	確定申告日	「確定申告書控」の（写） 「収支内訳書」の（写）または「損益計算書」の（写）	共済組合が認める必要経費は所得税法上の必要経費の扱いとは異なります。
雇用保険の失業給付を受給することになった	受給開始日	「雇用保険受給資格者証（両面）」の（写）	給付日額3,612円以上のとき。

（注1） 就職期間の長短にかかわらず、認定を取消します。

（注2）

- 雇用された時点で年間の収入額が130万円以上（ただし、「障害年金受給者」または「60歳以上で公的年金等を受給している者」は、年額180万円以上）になることが見込まれる場合は、雇用日をもって認定を取消します。
- アルバイトやパート勤務等の短期間被雇用者で、**月々の所得が認定限度額108,334円（130万円÷12月）を境に変動している場合は**、結果的に4か月連続して月収が108,334円以上になったとき、最初に108,334円を超えた月から4か月目の初日を取消日として認定を取消します。
- 4か月引き続いて給与月収が108,334円を超えることがなくても、年間の収入額が130万円を超えた場合は、超えた月の初日で認定を取消します。

（注3） 個人年金は公的年金に含まれませんので、年額130万円以上支給されたら、取消要件に該当します。（税法上の取り扱いとは異なり、必要経費等を控除することなく、年間の支給額をもって恒常的な所得の額とみなしますので、ご注意ください。）

上記は、認定取消となる事例の一部です。他にも、婚姻や離婚、死亡に伴い扶養の実態がないと判断される場合も取消の手続きが必要です。取消の事由については、「教職員のための共済のしおり」をご覧ください。取消の事由に該当するか判断がつきにくい場合は、資格担当までお問い合わせください。

HP

公立学校共済組合 大阪支部

検索

→ 大阪支部について：刊行物 → 教職員のための共済のしおり

遡及して認定取消となれば・・・

遡及して認定取消を行った場合、取消日以降の医療費は全額自己負担となります。共済組合が負担した医療給付金（総医療費のうち、窓口負担した費用を除いた残り7割分）を全額返還していただきます。手続きが遅れると返還額が高額になる場合もあります。日頃から被扶養者の収入状況を把握し、取消の事実が生じた場合は、すみやかに取消手続きを行ってください。

配偶者の場合は、国民年金第3号の資格も取消となります。特にご注意ください。

組合員証等の交付手続きについて

資格 担当
☎06-6941-3164

大阪府内の公立学校の教職員などの職員となった日から大阪支部の組合員の資格を取得します。組合員の資格を取得したときは、組合員資格取得届出の手続きを行い、組合員証（保険証）の交付を受けてください。手続き方法は、所属（勤務先）によって異なりますので、以下の該当箇所をご確認ください。なお、別途送付していません所属所あて通知文もご確認ください。

組合員の資格取得手続き

① 臨時的任用職員等（任期付き採用を含む）の場合

1) 府立学校の教職員の場合（主に府立高等学校、府立支援学校所属の方）

総務事務システム（SSC）において、「各種給付」口座を登録し、「組合員資格取得届出」入力を行ってください。（入力方法等は、SSC「マニュアル規定集・データ集」→「人事給与（学校）」→臨時的任用職員等「SSCマニュアル」をご参照ください。）

2) 府費・大阪市費・堺市費負担教職員の場合（主に市町村の小中学校、大阪市の小中高等学校・幼稚園、堺市の小中高等学校・幼稚園所属の方。但し、堺市立認定こども園は除く。）

任命権者からの資格取得者情報を基に、採用日以降、共済組合から氏名等を印字した「組合員資格取得届書」等の書類を所属所へ送付します。「組合員個人番号報告書」、「年金加入期間等報告書」、発令通知書（写）とともに資格担当へご提出ください。

3) 市費負担教職員の場合（主に大阪市・堺市を除く幼稚園、堺市立認定こども園所属の方）

所属所で「◎組合員資格取得届書」を作成し、「◎組合員個人番号報告書」、「◎年金加入期間等報告書」、発令通知書（写）とともに資格担当へご提出ください。

② ①以外の教職員の場合

1) 府立学校及び大阪府教育庁所属の教職員の場合

総務事務システム（SSC）において、「各種給付」口座を登録し、「組合員資格取得届出」入力を行ってください。（入力方法等は、SSCトップページ「年度替わりにあたって」の新規採用職員向けコンテンツをご参照ください。）

2) 1) 以外の府費・大阪市費・堺市費負担教職員の場合（主に市町村の小中学校、大阪市の小中高等学校・幼稚園、堺市の小中高等学校・幼稚園所属の方。但し、堺市立認定こども園は除く。）

事務処理上、この区分の方のみ組合員証は4月下旬頃に所属所へ送付します。その際、「組合員資格取得届書」、「組合員個人番号報告書」、「年金加入期間等報告書」を同封しますので、令和3年5月31日までに資格担当へご提出ください。

3) 市費負担教職員の場合（主に大阪市・堺市を除く幼稚園、堺市立認定こども園所属の方）

所属所で「◎組合員資格取得届書」を作成し、「◎組合員個人番号報告書」、「◎年金加入期間等報告書」、採用辞令（写）とともに資格担当へご提出ください。

組合員に被扶養者がいる場合は、**組合員の資格取得手続きをした後に**、被扶養者認定の手続きを行ってください。組合員の資格取得手続きが完了しないと、被扶養者証（被扶養者の保険証）を交付することができませんのでご注意ください。

被扶養者の認定手続き

① 府立学校及び大阪府教育庁所属の教職員の場合

被扶養者の要件を備えていれば、総務事務システム（SSC）より、「被扶養者申告」を扶養の事実発生日から30日以内に入力し、必要書類をご提出ください。申請が扶養の事実発生日から30日を過ぎると、SSCにより電子申請した日から認定となりますので、ご注意ください。

◇書類提出先：府立学校教職員→学校総務サービス課、大阪府教育庁職員→総務サービス課

② ①以外の教職員の場合

被扶養者の要件を備えていれば、「◎被扶養者認定申告書」に必要書類を添えて、扶養の事実発生日（婚姻、出生、組合員の採用等）から30日以内に所属所長に提出の上、所属所長受理日より30日以内に資格担当へご提出ください。申請が扶養の事実発生日から30日を過ぎると、所属所長受理日より認定されることとなりますので、ご注意ください。

※事実発生日から認定できない場合、認定日までに無保険の期間が発生することとなり、この間の医療費が全額自己負担となる場合があります。

※被扶養者の必要書類については、

HP 公立学校共済組合 大阪支部 **検索** → 大阪支部について：刊行物 → 教職員のための共済のしおり（26～27ページ）

をご確認ください。

組合員の異動に関する手続き

1) 大阪支部内で組合員が異動した場合、下記の手続きが必要となります。

区 分		転 出			
		大阪府費負担教職員 (豊能地区含む)	大阪市費負担教職員	堺市費負担教職員 (堺市立認定こども園)	政令市を除く市費負担 及び公立大学法人等の 教職員（堺市立認定 こども園含む）
転 入	大阪府費負担教職員 (豊能地区含む)	×	○※1	○※1	○
	大阪市費負担教職員	○	×	○	○
	堺市費負担教職員 (堺市立認定こども園)	○	○	×	○
	政令市を除く市費負担 及び公立大学法人等の 教職員（堺市立認定 こども園含む）	○	○	○	●

ア 上記、○印がついている区分の異動の場合、下記の手続きが必要です。

■転入側の所属所

原則、組合員証の番号が変更になります。

【必要書類】 ◎組合員異動報告書、異動前の「組合員証等」

※1 大阪市費・堺市費からの転入で、平成29年3月31日までは大阪府費負担教職員で、組合員証番号の始まりが1～7で始まる番号の組合員証をお持ちの方は、組合員証番号の変更はありません。組合員異動報告書のみ提出してください。

■転出側の所属所

【必要書類】 ◎組合員異動報告書

イ 上記、●がついている異動区分の場合、下記の手続きが必要です。

(注)給与支給機関が異なる異動の場合、組合員証番号が変わることがありますので、資格担当までご連絡ください。

■転入側の所属所

【必要書類】 ◎組合員異動報告書

■転出側の所属所

【必要書類】 ◎組合員異動報告書

ウ 上記、×がついている区分の場合、原則手続きは不要です。

2) 組合員が資格を喪失した場合、下表を参考にいただき、所属所を通じて「組合員証等（注）」を共済組合に返却してください。

（注）「組合員証等」とは

「組合員証」「組合員被扶養者証」「公立学校共済組合高齢受給者証」「公立学校共済組合特定疾病療養受療証」「公立学校共済組合限度額適用・標準負担額減額認定証」「公立学校共済組合限度額適用認定証」のことをいいます（以下、同様に表します）。

必要書類		異動事由	退職 死亡退職	他の共済組合への転出	他府県公立学校 (他支部) への転出
資格関係	◎「組合員異動報告書」〔※1〕		○	○	○
	組合員証等		○ ◎「組合員異動報告書」、 ◎「資格喪失証明書交付申請書」 または ◎「任意継続組合員申出書」に添えて、返却 してください。		転出先の支部へ返却

（注）定年退職から引き続き再任用フルタイム勤務となる場合、組合員証等の返却は不要です。また、令和2年4月1日からは、臨時的任用職員で、同一の任命権者による任用が9日以内に再度行われる場合も資格が継続することとなりましたので、組合員証等の返却は不要です。

※◎は共済組合所定の用紙があります。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 手続きナビ：様式集（諸用紙のダウンロード）→ 組合員資格等関係の様式

よりダウンロードしてください。

医療費助成制度が適用又は適用停止となった方へ

医療 担当
☎06-6941-2867

組合員（被扶養者）が、市町村が実施する医療費助成制度の適用又は適用停止となったときは、速やかに当共済組合へ届出をお願いします。

医療費助成制度が適用され、保険医療機関等での支払が免除又は軽減されているにも関わらず、その届出がない場合、共済組合が誤った給付を行ってしまう場合があります。また、適用停止となったときに届出がない場合、共済組合から必要な給付を行えない可能性もあります。適正な医療費の給付にご協力をお願いします。

医療費助成制度は市町村によって実施内容が異なりますが、主に以下のような制度があります。

障がい者（児）医療費助成、乳幼児医療費助成（子ども医療費助成）
ひとり親家庭医療費助成、老人医療費助成（65歳～74歳の方）

共済組合への提出書類

届出に当たっては、「医療費公費助成制度の適用（適用停止）について」（共済所定様式◇）を下記の書類と合わせて提出をお願いします。

●「適用」となったとき

市町村が交付する「医療証」の写し

●「適用停止」となったとき

市町村からの適用停止に関する通知文書等の写し

（※）◇印は、共済組合所定の様式です。大阪支部のホームページからダウンロードすることができます。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 手続きナビ：様式集（諸用紙のダウンロード）→ 短期給付関係の様式

令和3年度の掛金率について

→ 経理 担当
☎06-6941-2857

令和3年4月からの掛金率は、下表のとおりです。

(単位：千分率)

	短期掛金 (福祉事業掛金を含む)	介護掛金	厚生年金保険料	退職等 年金掛金
対標準報酬月額 及び 対標準期末手当等	※ 43.51	8.9	91.5 事業主負担分を含めた 保険料 183.00 の 1/2	7.5

※後期高齢者医療制度の被保険者となる組合員は、3.53

産休・育休を取得する方や育休より復職される方へ
～知っておきたい掛金・標準報酬制～

→ 経理 担当
☎06-6941-2857

●産育休を取得すると掛金はどうなるの？ ⇒ 次の期間については掛金が免除になります！

- ・出産の日以前42日から出産の日後56日までの間で、実際に産前産後休業を取得している期間
- ・育児休業を開始した日の属する月から、終了する日の翌日の属する月の前月までの期間

※月末時点で掛金免除対象期間に該当している場合は、その月に係る掛金が免除になります。日割計算はありません。

※条例等により、出産の日以前56日から産休が付与されている場合でも、免除期間は上記の期間です。

●掛金免除にはどんな手続きが必要？ ⇒ 産休・育休それぞれについて、共済組合への申出が必要です！

所 属	申出方法	備 考
A 府立学校及び 府教育庁所属	SSCの産前産後休暇願、育児休業承認請求画面の「■共済関係の申出」欄にある、「共済掛金等の免除を申し出ますか」の質問項目において、「はい」にチェックを入れる	紙様式での免除申出書の提出は不要です
B A以外の所属 ・市町村立の学校園 ・公立大学法人 など	・「産前産後休業掛金免除申出書」「育児休業掛金免除申出書」を共済組合へ提出 ・掛金が免除となる期間に変更がある場合(※1)は、「産前産後休業掛金免除変更申出書」「育児休業掛金免除変更申出書」の提出が必要	・産休免除申出書については、出産後の提出で差し支えありません ・大阪市立学校園所属の場合、産休取得について、別途人事給与システムへの入力が必要です(入力方法等については、学校園の事務担当者へご確認ください)

(※1) 免除となる期間に変更がある場合とは、下記のような場合です。

- ・出産前に産休免除申出書を提出(予定日を基準に免除期間を計算)したが、予定日と出産日が異なった場合
- ・育児休業取得を延長・短縮した場合
- ・育児休業中に、次の子の産前産後休業を取得することとなった場合
(この場合、前の子の育休免除変更申出書と、次の子の産休免除申出書・育休免除申出書の提出が必要)

☆免除申出書の様式は下記よりダウンロードできます。

また、免除期間の具体的な事例や、予定日と出産日が異なった場合の事例などについても、HPをご覧ください。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 手続きナビ：様式集(諸用紙のダウンロード) → 掛金関係の様式 → 掛金免除関係

●育休から復職した場合の標準報酬月額はどうなるの？

⇒ 任意で「育児休業等終了時改定」の申し出をすることにより、復職後の報酬に基づく標準報酬に改定できます！

対象者	育児休業等終了日において3歳未満の子を養育する方	
対象となる報酬	育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月の報酬の平均 (例) ①4月1日復職の場合：4～6月の報酬の平均 ②4月20日復職の場合：支払い基礎日数が17日未満の月は対象より除くため、4月を除いた5～6月の報酬の平均	
改定の時期	育児休業等終了日の翌日が属する月から4か月目 (例) 4月中の復職の場合、7月に改定	
所 属	A 府立学校及び府教育庁所属	B A以外の所属
申請方法	SSC入力による申請（共済互助関係 ⇒ 終了時改定の申出）	「標準報酬育児休業等終了時改定申出書」を共済組合へ提出 ※様式は HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 諸用紙のダウンロード → 掛金関係の様式 → 標準報酬関係
申請時期	育児休業等終了日の翌日が属する月の翌月末まで (例) 4月中の復職⇒5月末まで ※期限内にSSC入力ができなかった場合は、図の方法で申出てください	育児休業等が終了した日から2年間 ※ただし、改定の時期を過ぎて申出があった場合は、掛金等の遡及調整が必要となるため、可能な限り図と同じ期限内に申出てください

●標準報酬が改定されるとどうなるの？

⇒ 掛金や各種給付の額を算定する際の基準に影響します。

復職後の勤務形態等によって、標準報酬が上がる場合もあれば、下がる場合もあります。

詳しくは「教職員のための共済のしおり2020-2021」P17をご覧ください。

[HP](#) [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) → 大阪支部について：刊行物 → 教職員のための共済のしおり → I 共済制度のあらまし

☆年金算定に用いる標準報酬月額の3歳未満の養育特例については、「共済おおさか211号（令和2年7月）」P3をご覧ください。か、年金担当(06-6941-2864)へお問い合わせください。

[HP](#) [公立学校共済組合 大阪支部](#) [検索](#) → 大阪支部について：刊行物 → 共済おおさか → 第211号(1ページから4ページ)

組合員さんから寄せられた質問にお答えします！

➡ 経理 担当
☎06-6941-2857

Q 急に掛金が高額になりました。どうしてでしょうか？

A 扶養手当や通勤手当などの報酬が、遡って支給されていませんか。
基本給や諸手当などの報酬が遡及して変動すると、標準報酬を見直します。
この場合、掛金も遡及して調整されるため、前月以前の掛金の差額が徴収され、一時的に掛金が高額になります。

具体的に、掛金額が上がる原因としては、①資格取得時決定の見直し②定時決定の見直し③随時改定 のいずれかが行われた可能性が高いです。

①資格取得時決定を行った当初には支給されていなかった諸手当が、資格取得時点に遡及して支給された場合、正しい報酬の額により標準報酬の見直しを行います。

②定時決定（毎年9月）が行われた後に、4月～6月に遡って報酬が変更されると、定時決定も見直しを行います。

③固定的給与が変動すると、随時改定が行われることがあります。

☆標準報酬月額の決定と改定については、「教職員のための共済のしおり2020-2021」P12をご覧ください。

入院・手術のため医療費が高額になったとき

医療 担当
☎06-6941-2867

70歳未満の組合員（被扶養者）が保険医療機関等で受診した場合、医療費の3割（就学前児童は2割）が自己負担となります。同月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になり、一定の金額（自己負担限度額）を超えた場合、受診後に高額療養費として支給されます。

高額療養費の支給について

受診のときから3か月後以降に共済組合に届出いただいた口座へ自動給付しますので、請求手続きは不要です。

限度額適用認定証の交付について

高額療養費は受診後に自動給付されますが、保険医療機関等での窓口支払を自己負担限度額までに抑えたい方は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けてください。

交付に当たっては、所属所を通して共済組合へ申請が必要ですので、下記のとおり手続きをお願いします。

★申請手続★

下記の書類を、所属所を通して公立学校共済組合大阪支部医療担当までお送りください。

①適用区分「ア」～「エ」に該当する方

- 「公立学校共済組合限度額適用認定申請書」（共済所定様式◇）

②適用区分「オ」に該当する方

- 「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」（共済所定様式◇）
- 療養を受ける月の属する年度（療養を受ける月が4月から7月までの場合は前年度）分の市町村民税非課税証明書の原本（組合員分）

【70歳未満の自己負担限度額】※自己負担限度額は、保険医療機関等ごと（入院・外来も別）に計算します。

適用区分	標準報酬月額	自己負担限度額	
		過去12か月以内の高額療養費受給が3回目まで	4回目以降
ア	83万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ	53万円以上83万円未満	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ	28万円以上53万円未満	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ	28万円未満	57,600円	44,400円
オ	市町村民税非課税者（注）	35,400円	24,600円

（注）市町村民税が非課税であっても、標準報酬月額が53万円以上の場合、適用区分「オ」ではなく標準報酬月額での適用区分「ア」又は「イ」の該当となります。

＊70歳以上の方の限度額適用認定証について＊

70歳以上の方のうち、3割負担の高齢受給者証を交付されていて、組合員の標準報酬月額が28万円以上83万円未満の方は、限度額適用認定証の交付を受けることにより、保険医療機関等での窓口負担額が自己負担限度額（※1）までに軽減されます。交付を希望される場合は、申請手続①により手続きをお願いします。

（※1）70歳以上の自己負担限度額については、「教職員のための共済のしおり」等をご確認ください。

（※2）◇印は、共済組合所定の様式です。大阪支部のホームページからダウンロードすることができます。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 手続きナビ：様式集（諸用紙のダウンロード） → 短期給付関係の様式

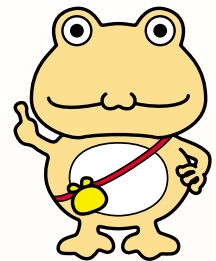
「資金が足りない」そんなときには、貸付制度をご利用ください！

貸付 担当
☎06-6941-2865

組合員の皆さまを資金面でサポートするため、貸付制度をご用意しています。
臨時に資金が必要となったときは、一般、住宅関連、教育、医療、結婚、葬祭など目的に応じた貸付けをご利用いただけます。

ご利用にあたっては、以下の点にご注意ください。

- 貸付申込には組合員期間が6か月以上必要です。また、生活費の補填や借金の返済等にはご利用いただけません。クレジットカード払いに係る費用は、クレジットカード会社からの借入金の返済に当たるため、貸付の対象となりません。
 - 再任用や期限付講師で共済組合の資格を取得された組合員が利用できる貸付は、特別貸付のみです。
 - 貸付申込に必要な書類については、所属所にご確認ください。
専用紙が必要な書類については、ホームページには掲載していません。
所属所に予備がない場合は、逡送便で送付しますので貸付担当までご連絡ください。
 - 貸付申込は必要書類を持参のうえ、ご本人が窓口までお越しください。
代理での申込、郵送の受付は行っていません。
- ※詳細はホームページをご確認ください。



HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → こんなときガイド → 資金を必要とするとき

5月是一部繰上償還の申込みができます！

貸付 担当
☎06-6941-2865

受付期間

申込期間

5月6日(木)～5月31日(月)
※窓口又は郵・逡送



振込期間

7月1日(木)～7月15日(木)



8月償還から新しい償還額に変わります。

必要書類

- ①「一部繰上償還申出書」
- ②最新の給与支払明細書(写)

償還可能金額

償還方法	一部繰上償還可能額
毎月償還のみの方	10万円以上
ボーナス併用償還の方	20万円以上

※詳細については支部ホームページをご確認のうえ、お手続きください。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → こんなときガイド → 資金を必要とするとき → 一部繰上償還の手続き

住宅貸付の申込受付日程

貸付 担当
☎06-6941-2865

住宅貸付の申込みにあたっては、電話で予約をお願いします。

貸付日(送金日)	受付日			受付場所
5月26日(水)	4月12日(月)	4月22日(木)		大阪府庁別館3階 公立学校共済組合 大阪支部 貸付担当窓口
6月25日(金)	5月12日(水)	5月21日(金)	6月2日(水)	
7月26日(月)	6月11日(金)	6月22日(火)	7月2日(金)	
8月26日(木)	7月12日(月)	7月21日(水)※	8月2日(月)	

※7月22日(木) 法改正により祝日のため。

知っていて安心！！“障害厚生年金”

年金 担当
☎06-6941-2864

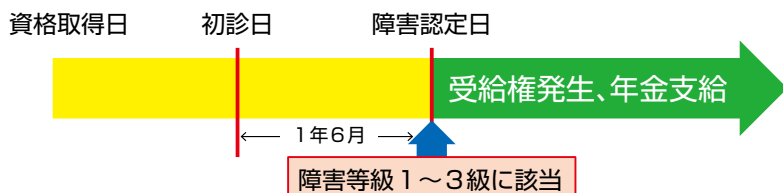
障害厚生年金とは、組合員が在職中に初診日のある傷病により、働いたり日常生活を送ったりする上で困難が生じるような障がい状態になったとき、請求することができる年金です。

平成27年10月以降は、在職中でも受給できるようになっています。（経過的職域加算部分は除く）

支給要件

次の（１）～（３）の要件をすべて満たしている必要があります。

- （１）初診日（※１）において組合員であること
- （２）保険料納付要件を満たしていること（※２）
- （３）障害認定日（※３）、又は事後重症認定で、１～３級の障害等級（※４）に該当する障がい状態にあること



※１「初診日」：傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日

※２ ①又は②の要件を満たすことが必要です

- ① 初診日のある月の前々月までに、保険料が納付又は免除されている期間が３分の２以上あること
- ② 初診日のある月の前々月までの１年間に保険料の未納がないこと

※３「障害認定日」：原則、初診日から起算して１年６月を経過した日

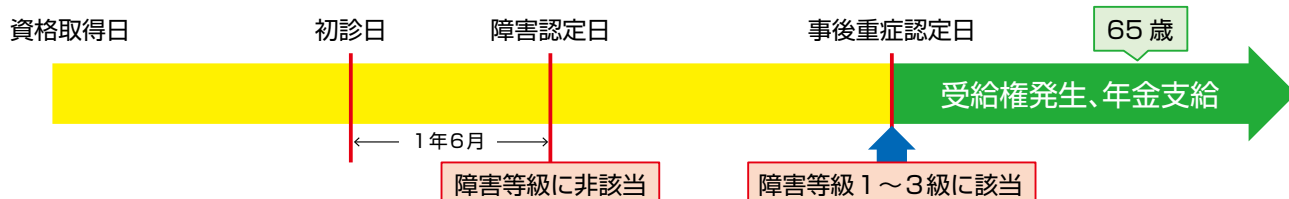
>> 特例症例 あり

※４「障害等級」：厚生年金保険法に定める等級。障害者手帳等の等級とは異なります。

事後重症制度

傷病によっては、徐々に病状が進行していくものがあります。

その傷病の障害認定日で障害等級１～３級には該当していなくても、その後、65歳に達する日の前日までに障害等級１～３級に該当する障がい状態と認定されたときは、障害厚生年金を請求できます。ただし、老齢基礎年金を繰上げて受給している場合は、請求できません。



>> 特例症例とは…

以下に該当する場合は、初診日から１年６月経過前でも、各定められた日が障害認定日になります。

① 上肢・下肢を切断・離断した	⑦ 在宅酸素療法を開始した
② 人工骨頭・人工関節を挿入、置換した	⑧ 脳血管疾患による機能障害となった
③ 心臓ペースメーカー、植え込み型の除細動器(ICD)又は人工弁を装着した	⑨ 心臓移植、人工心臓、補助人工心臓を装着した
④ 人工透析療法を施行した	⑩ CRT(心臓再同期医療機器)、CRT-D(除細動器機能付き心臓再同期医療機器)を装着した
⑤-1 人工肛門を造設、尿路変更術を施行した	⑪ 人工血管(ステントグラフト含む)を挿入、置換した
⑤-2 新膀胱を造設した	⑫ 遷延性植物状態であるもの
⑥ 喉頭を全摘出した	

⑧について：医学的観点から、それ以上の機能回復がほとんど望めないと認められる場合等

⑪について：胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤によるもの

年金請求の流れ

①大阪支部へ お問い合わせ

傷病の初診日や経過などを詳しくお聞きした上で、申請書類一式を送付します。

②障害厚生年金請求書等を提出

申請書類（障害厚生年金請求書、診断書等）を大阪支部へ提出してください。

③障害程度の審査

申請書類に基づき、共済組合本部にて審査を行います。

***結果によっては追加書類が必要となります。**

④障害厚生年金の 裁定

障害等級が1～3級に該当した場合は、共済組合本部より年金証書等を送付します。（※）

障害程度の認定には約2～3か月かかります。

年金決定までに約2～3か月かかります。

※障害厚生年金の受給にあたり、同一事由の傷病手当金の支給を受ける場合は、傷病手当金の支給額が調整されます。



育児休業手当金および介護休業手当金の追加給付について

医療 担当
☎06-6941-2867

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」において、全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行われていたことにより、育児休業手当金または介護休業手当金を受給されている方のうち、一部の方について給付額に影響が生じています。

このたび、以下に該当する方について、令和3年3月以降に追加給付を行う予定です。（対象者には、共済組合の給付データに基づき自動給付します。）

次の3点のいずれにも該当する方が対象となります。

- ①令和2年12月25日時点で、組合員の資格を有していた方
- ②次に該当する支給期間の育児休業手当金又は介護休業手当金を受給していた方
 - （a）育児休業手当金：平成22年4月1日から平成31年2月28日まで
 - （b）介護休業手当金：平成31年2月28日まで
- ③②の期間内で、1日当たりの給付額が上限額（※）に達していた方

※上限額とは、育児休業手当金と介護休業手当金のそれぞれに設けられている1日当たりの給付上限相当額のことです。それぞれの給付上限相当額は、当共済組合ホームページでご確認いただけます。

（注）対象期間内であっても、改定前後の上限額に差がない期間も存在します。その期間については、上限額が適用されていても追加給付は発生しません。

HP 公立学校共済組合 検索 → 公立学校共済組合からのお知らせ → 組合員向け → 育児休業手当金および介護休業手当金の追加給付のお知らせ

令和3年度の厚生事業のお知らせ

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

令和3年度厚生事業については、概要や利用方法を掲載した『**令和3年度 厚生事業のしおり**』を年度当初に各所属所あてに**組合員部数配付します**ので組合員及びその扶養家族の健康や福利厚生にお役立てください。

また、所属所を通じて申し込んでいただく健診（人間ドック）事業や各種講座については、その都度所属所に募集通知を送付し、併せて支部ホームページでご案内します。

公立学校共済組合大阪支部

令和3年度
厚生事業のしおり

公立学校共済組合大阪支部 健康・福祉担当



厚生事業は、組合員資格がある方のみご利用可能です。

資格喪失後にご利用された場合（結婚25周年、永年勤続記念事業の施設利用券を除く。）は、その費用を返還いただく場合がありますのでご注意ください。

NEW

長期組合員退職記念事業が始まります！

受給対象者	当該年度中に退職予定の組合員のうち、以下の条件を満たす方 1. 公立学校共済組合加入期間が通算25年以上であること 2. 申請時点で組合員資格を有すること ※申請は1回のみ（過去に結婚25周年・永年勤続事業の施設利用券の交付を受けた方は申請できません。）
申請期間	退職（資格喪失）予定の年度中 ただし、退職時に組合員通算期間が25年に達していなかった場合や申請期間内に申請できなかった場合でも、その後に組合員資格を再取得し条件を満たした場合は、申請日時点で組合員資格があれば申請可能です。
給付物	アウィーナ大阪及び花のいえの施設利用券10,000円（5,000円×2枚）

※詳細については、「令和3年度厚生事業のしおり」P51 または 支部HPをご覧ください。

令和3年度から変更・終了します

- 結婚25周年・永年勤続(単身者)記念事業は、令和2年度をもって終了します。
ただし、令和2年度末までに対象者に該当し、申請資格に達した日から2年以内の方は申請可能です。
詳細は、大阪支部ホームページをご覧ください。
- 直営施設（アウィーナ大阪・花のいえ）の宿泊利用補助については、回数制限を設定し、**月3回（泊）までを上限**とします。（しおりP39をご覧ください。）
- 長期療養者見舞品配布事業は、令和2年度をもって終了します。
令和2年度に対象となっている組合員の方への見舞品につきましては、今後順次配送の予定です。

健診(人間ドック)事業、今年もご利用ください！

事業名	申込時期	受診期間	自己負担額 (税込)	対象者	備 考
半日ドック	4/1(木)～ 5/7(金) 必着 再募集は ありません。	7～3月	5,000円	組合員	～申し込みにあたっては～ 所属所に送付する通知文または、 ホームページ掲載の通知文で必ずご 確認ください。 5/7(金)を過ぎて到着した申込書 は受理しません。 (システム処理に間に合わないため。)
器官別 検診			10,000円	40歳以上の 組合員	
女性検診			2,000円	39歳以下の 組合員	
			3,000円	40歳以上49歳 以下の組合員	
			2,000円	50歳以上の 組合員	
配偶者健診 (半日ドック)			16,000円	40歳以上の 被扶養配偶者	

詳細については、別途、各所属所へ通知しますので、ご確認ください。
ホームページでもご確認できます。

公立学校共済組合 大阪支部

検索



受けよう！特定健診！

健診を受ける機会のない被扶養者の方には…

被扶養者の方※が特定健診を無料で受診できる「**受診券**」を毎年7月ごろに送付しています！
組合員がお勤めの所属所にお送りいたしますので、必ず被扶養者の方にお渡しください。

特定健診(特定健康診査)とは…

生活習慣病の発症リスクを調べるために行うメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。（がん検診・胸部X線検査は含みません。）

検査項目

身体計測、血圧検査、血液検査、尿検査、問診・診察

～ 配偶者健診（半日ドック）を検討されている方へ～

当支部の配偶者健診と特定健診は、いずれか片方のみをご受診ください。

配偶者健診を受診される方は、「受診券」を配偶者健診受診時に回収いたします。

配偶者健診と特定健診の両方を受診した場合、健診費用を自己負担いただくことがありますのでご注意ください。



メタボ／メタボ予備軍になってしまった方には…

人間ドック（共済・互助）、定期健康診断、特定健診のいずれかを受診された結果、生活習慣病のリスクがあることがわかった方※に対して、特定保健指導をご案内しています！生活習慣改善のサポートを無料で利用できる「**利用券**」を後日お送りしますので、ご自身の健康のためにお役立てください！



※当該年度4月1日時点で資格があり、年度末（令和4年3月31日）年齢40歳以上74歳までの方が対象です。75歳の誕生日を迎えるまで毎年度、対象となります。

まずは電話相談してみませんか？



新型コロナウイルスの感染拡大で不安やストレスを感じていませんか？
不調が深刻になる前に、早めの対処が有効です。
ココロが疲れているなど感じたら、まずはお電話ください。

◎電話相談の流れ (1回20～30分・回数制限なし・相談料無料)

①お電話で予約

予約電話をいただいた時点から30分後以降で予約枠をご案内いたします。

②予約枠のお知らせを受け取る

予約が確定した方には相談窓口専用ダイヤルをお知らせいたします。

③予約枠時間に相談ダイヤルにかける

予約時間になりましたら、お電話をおかけください。

※混雑状況等により、予約枠が翌日以降になることがあります。予めご了承ください。

※通話料金は相談者負担となります。

予約 ☎ 0120-556-879

予約受付時間：月曜日～土曜日

午前10時～午後6時



◎面談での相談も可能です (年度内3回まで無料)

相談時間：月曜日～土曜日 午前11時～午後7時 ★第3金曜午後8時までや第3日曜日に相談開催する月もあります。

大阪メンタルヘルス総合センター (OMC)

〒556-0014 大阪市浪速区大国1-10-3
社会医療法人 弘道会 なにわ生野病院2階N受付

◎OMCでは、相談事業のほかに、研修講師派遣事業も実施しています。
各事業の詳細は、ホームページや「令和3年度厚生事業のしおりをご覧ください。

大阪メンタルヘルス総合センター で検索！



組合員とその被扶養者の皆様にご利用いただける健康相談事業

公立学校共済組合



教職員電話健康相談24

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休で応じます。

通話料 無料 24時間 やさしく 0120-24-8349

○一般健康相談、専門医相談（予約制）、小児救急相談に対応
○利用時間 1回20分程度



介護電話相談

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えいたします。

通話料 無料 介護 ご納得 0120-515-579

月～金曜日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
○利用時間 1回20分程度



女性医師電話相談

女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。（予約制）

通話料 無料 女性医師 ご納得 0120-215-579

月～土曜日 10:00～21:00（祝日・年末年始を除く）
○利用時間 1回20分程度 ※利用対象者は女性のみ



電話・面談メンタルヘルス相談

「心の専門家」の臨床心理士が、プライバシー厳守にてカウンセリングを行います。

通話料 無料 悩み に向く 0120-783-269

電話相談 月～土曜日 10:00～22:00（祝日・年末年始を除く）
○利用時間 1回20分程度

面談予約 月～土曜日 10:00～20:00（祝日・年末年始を除く）
○利用時間 1回50分程度

○面談によるカウンセリングは1人年間5回まで無料
○無料で面談によるカウンセリングをご利用頂くには、初回申込みを
上記フリーコール（0120-783-269）で予約する必要があります。
○面談は全国主要都市の契約カウンセリングルームにて実施
プライバシーは厳守されます。安心してご利用ください。



Web相談（こころの相談）

電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のためにWeb上で24時間、ご相談を受け付けます。

URL <https://www.mh-c.jp/>

ログイン番号 783269

○臨床心理士が3営業日以内に個別に回答

携帯電話・PHSからもご利用できます（通話料無料）
詳細は、公立学校共済組合ホームページ掲載の利用者規約をご覧ください。
トップページ→組合員専用ページ→健康相談事業のご案内



▲ 春の華やぎプラン「会席コース」

～お献立ピックアップ～

- ・白魚と竹の子の黄身酢あえ
- ・蛸いか沖漬け
- ・鯛しゃぶ
- ・焼うすいまめ豆腐の銀箔かけ
- ・飯蛸の天ぷら
- ・筍釜飯



公立学校共済組合大阪支部の組合員ご本人様は、「厚生施設宿泊利用補助(4000円)」と「会食利用補助(2000円)」のご利用により、10700円になります。(消費税分控除含む)

利用補助制度についての詳細は、『厚生事業のしおり』をご覧ください。だくか、お問い合わせください。

※今回ご案内いたしました宿泊プランは、お二人様以上でご利用いただけます。

また、花のいえでは引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、検温やマスクの着用、定期的なアルコール消毒清掃・換気などを行ってまいります。

花のいえではこの春も、季節を感じていただける会席料理をお夕食にお付けしたお得な宿泊プラン『春の華やぎプラン』を実施しております。

さらに今号に、6月1日以降にご使用いただけます『ご当地Q u oカード』引換券をご用意させていただきました。



春の華やぎプラン

令和3年3月1日～5月31日

予告

花のいえは、おかげさまで今年「創業70周年」を迎えます。(平成29年にリフレッシュ工事を実施済み。)これを記念して、皆様にお得感を感じていただける企画を実施する予定です。詳しい内容は順次お知らせしてまいります。どうぞご期待ください！



▲ 石の湯

※写真はすべてイメージです。

準天然光明石温泉で
ごゆっくり・・・



▲ 木の湯

宿泊利用者限定『ご当地Q u oカード(500円分)』引換券

★下記の優待期間中に、ご宿泊1泊2食付で5,000円(税・サ込)以上のお夕食をお召し上がりの大人の方おひとりにつき1枚進呈いたします。

【優待期間】 令和3年6月1日～7月30日・令和3年8月25日～9月30日

※ただし、土曜日・祝前日のご宿泊は除きます。

[共済おおさか・03-03]



月	日
人	

ご住所	〒		
お名前	(ふりがな)		
お電話番号	生年月日	年	月 日

※必要事項をご記入のうえ、チェックインの際に係へお渡しください。 ※当施設ではQ u oカードをご使用いただけません。
 ※当施設が実施するその他の優待や割引券等との併用はできません。 ※カードのデザインは変更される場合があります。
 <個人情報の取り扱い> 当施設がお客様に企画商品等のご案内をさせていただくため以外には使用いたしません。

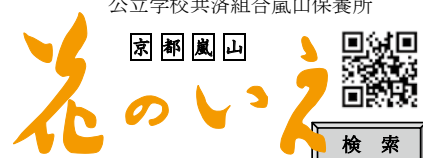
〒616-8382 京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町9番地

TEL: 075-861-1545 (受付時間: 9時～21時)

- ・阪急「嵐山」から徒歩12分
- ・JR「嵯峨嵐山」から徒歩7分
- ・京福「嵐電嵯峨」から徒歩5分
- ・京都バス「角倉町」下車すぐ

公立学校共済組合嵐山保養所

京都嵐山





1日1組だけの 和婚貸切ウエディング



結婚式場、宴会場、美容室等を備えた2階フロアをまるごと貸切！
お二人とご家族様だけのプライベートな空間で、心おきなく楽しい時間をお過ごしいただけます。



2階ウエディングフロア貸切

家族婚プラン

CHEZ MOI シェ・モワ

6名様 350,000円

1名様追加料金 14,000円

お二人の記念をすてきな写真に
ロケーション撮影&ご会食
フォトウエディング

185,000円

ご両親をお招きしてお食事会も承ります。
(1名様追加料金 15,500円)

【プラン内容】

- 挙式料（神殿/チャペル）
- フリードリンク
- 控室料
- 美容着付（新郎新婦各1点）
- スタジオ写真（1ポーズ）
- 和洋折衷婚礼料理
- 会場使用料
- 衣装（新郎新婦各1点）
- 花嫁アテンダント

【特典】

- お色直しに嬉しい特典 追加衣装（新郎新婦）50%OFF
- ハネムーン特別割引
- エンゲージリング・マリッジリング特別割引

【プラン内容】

- 衣装（新郎新婦各1点）…和装または洋装より選択
- 美容着付（新郎新婦各1点）
- スナップアルバム（撮影データ付・20カット）
- 写真撮影

【おふたりへのプレゼント】

- 和洋折衷婚礼料理&フリードリンク
- 会場使用料

【撮影データ付き】

ウェルカムボードやハガキなど写真を使ったアイテム作りに。
各種アイテム作成も承ります。詳しくはスタッフまで。

結婚式場利用補助で お得にご利用いただけます。

■対象者

公立学校共済組合「大阪支部」に所属する現職の組合員
またはそのお子様がアウナーで挙式・披露宴をされる場合

■補助内容

●挙式・披露宴総額の20%、上限20万円を補助

新郎新婦ともに対象者の場合は20%、上限40万円
※ただし、1,000円未満は四捨五入

●食事付宿泊券3万円分(5,000円券×6枚)を贈呈

新郎新婦ともに対象者の場合は6万円分
※挙式者に対するの補助です。
※食事付宿泊券有効期間 発行日(挙式日)より1年間

Website



ホテル アウィーナ大阪（公立学校共済組合大阪宿泊所） <プライダル> TEL: 06-6772-5111
(10:00~18:00)
近鉄「大阪上本町」駅14番出口より南へ約300m(3分) / 大阪メトロ「谷町九丁目」駅より東南へ約800m(10分)
〒543-0031 大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 @awina-osaka.com

※表示価格は税金・サービス料を含みます。 ※写真はすべてイメージです。

大阪宿泊所 × 奈良宿泊所コラボ企画

大阪支部の組合員様・ご家族の皆様へ

さあ、春の奈良へ

ホテルリガール春日野 宿泊プラン



【佐保川 川路桜】アトリエふらりすけっち 竹居和彦 画

もっと
お得に

「宿泊利用補助券」ご利用いただけます！

1人1泊につき
組合員 3,000円・被扶養者(小学生以上) 2,500円
(税込 3,300円) (税込 2,750円)

※事前に「大阪支部」へ 補助券発行の申請を行ってください。
※ホテルのチェックイン時に補助券を提出、補助額は精算時に差し引かれます。

補助券申請は
お早めに！
くわしくは



春爛漫 大人のための「奈良旅行」 4大特典 2食付きプラン

【期間限定】3/18(木)~5/16(日)

1泊2食付 13,000円

※お一人様利用時は13,500円
※土・祝前日は500円アップ

夕食/季節の和会席
朝食/リガール特製 やまと箱

充実の
なら旅を
お約束！



若草山より 東大寺と奈良市街

【4大特典】

- ①奈良交通バス【1日フリー乗車券】(奈良公園、西の京エリア) プレゼント！
- ②夕食時 ワンドリンク プレゼント！
- ③ミネラルウォーターペットボトル【奥大和の銘水】プレゼント！
- ④入浴剤 プレゼント！

奈良大和路宿泊プラン

【期間】通年(除外日:年末年始)

1泊2食付 11,000円

※お一人様利用時は11,500円
※土・祝前日・特定日は500円アップ

夕食/季節の和会席
朝食/リガール特製 やまと箱

【特典】夕食時 ワンドリンクサービス！



夕食イメージ

※プラン価格は2名様以上でご利用時の1名様分の料金です。 ※表示価格は税金・サービス料を含みます。 ※表示画像はすべてイメージです。

公立共済宿泊施設全国大会 入賞記念ディナー宿泊プラン

【期間限定】4/1(木)~6/30(水)

1泊2食付 11,000円

※お一人様利用時は11,500円
※土・祝前日は500円アップ

夕食/入賞記念ディナー
朝食/リガール特製 やまと箱

美食を
楽しむなら
このプラン



入賞記念ディナー

【特典】夕食時「天婦羅の盛り合わせ」プレゼント！



ホテル リガール春日野（公立学校共済組合奈良宿泊所）〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町757-2
<URL> https://ligare-kasugano.jp <E-mail> info@ligare-kasugano.jp

お問い合わせ TEL. 0742-22-6021



- 全室禁煙（喫煙コーナーあり）
- 無線LAN（Wi-Fi）に対応
- ベッドは 幅ゆったり123cm
- ユニットバスはゆとりのサイズで快適
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底